

平成28年度

# 鹿嶋市教育行政運営方針

鹿嶋市教育委員会

# 平成28年度教育行政運営上の基本的な考え方と運営方針

《第Ⅱ期 鹿嶋市教育振興基本計画》  
基本方針・主要施策・具体的事業

教育行政運営方針

1 学び高め合い、 生きる力を育む学校教育の推進	(1) 幼児教育の充実
	① 子育て支援事業の実施
	② 幼稚園・保育園・認定こども園連携による幼児教育の推進
	③ 公立・私立幼保が連携した小学校教育への円滑な接続
	④ 預かり保育の充実
	(2) 豊かな心の育成
	① 様々な体験活動を活かした学びの充実
	② 家庭・学校・地域が一体となった道徳教育の推進
	③ 人権教育の充実
	④ 体育・文化的課外活動等の奨励及び支援の充実
	(3) 健やかな体の育成
	① 食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み
	② 体力や運動能力向上を目指す学校体育活動の充実
③ 健康教育の推進	

## [1] 幼児教育の充実

子どもは3歳になると自我が芽生え、遊び相手を求めるようになってきます。また、保護者も子育てに不安を感じるようになる時期でもあり、保護者の子育て支援の観点から3歳保育を実施することが求められます。市立幼稚園においては、平成9年4月から波野幼稚園及びはまなす幼稚園での3歳児保育を実施しています。さらなる幼児教育の充実を図る施策の一貫として、平成29年度からの市立幼稚園全園での3歳児保育実施に向けた準備を今年度に行います。具体的には、三笠、高松幼稚園の3歳児保育に係る手続きとして、関係機関との調整、必要な予算措置及び人員配置の調整を行います。

- ※3歳児保育実施に向けた各園との調整
- ※子ども子育て会議等の関係機関との調整

参照：[15]子どもの体験活動・学習の充実

## [2] 食育の推進と学校給食施設の改善、滞納対策の強化

食で育む元気な体と豊かな心を養うために、栄養教諭等による訪問指導に加え、給食指導や学級活動の場において食育を推進します。また、地元生産者の協力の元、学校給食における地産地消を推進します。

給食設備については、大野中学校の単独調理場と調理機器の老朽化に伴い、平成26年度に改修調査を実施しました。この調査結果を基に今後の学校給食施設の方針を決定していきます。

給食費等の徴収および滞納問題に対する対策は、平成26年度に学校給食費の口座振替実施や児童手当等からの納入を実施し改善を図りましたが、今年度は、更に具体的な問題点を整理し、滞納対策を検討します。

※学校給食の実施：給食センター(5,700食/日)大野中学校(500食/日)

# 平成28年度教育行政運営上の基本的な考え方と運営方針

《第Ⅱ期 鹿嶋市教育振興基本計画》  
基本方針・主要施策・具体的事業

教育行政運営方針

1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	(4) 確かな学力の保障
	① 鹿嶋市授業改善プロジェクトによる授業の推進
	② 小学校高学年における専門性を生かした学習指導の充実
	③ 少人数教育によるきめ細かな指導の推進
	④ 学力調査の結果分析と活用
	⑤ 小中学校での英語教育の充実
	(5) 時代の要請に応える教育の推進
	① ICT機器を活用した情報教育の充実
	② コミュニケーション能力の育成
	③ 主権者教育、消費者教育、環境教育、男女平等教育等の充実
	(6) キャリア教育の推進
	④ 自助・共助の防災意識を高める防災教育と安全教育の推進
	① 小中連携による9年間を見通した組織的系統的なキャリア教育の推進
	② 職場見学・職場体験活動を通じた郷土資源の再発見
	(7) 郷土理解教育と国際理解教育の推進
	① 郷土理解教育の推進
	② 国際理解教育の推進
	③ 地域間・国際交流事業の実施



**[3]生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善**  
「生き抜く力」を身に付けるための根本である、学力の向上は着実に成果を上げ、昨年度は全国学力・学習状況調査でも過去最高の結果（市平均値の全国平均比において）を示しました。今年度は、全国学力・学習状況調査において、小中とも全ての領域で全国平均を超える目標を設定しました。  
今年度は、学力向上に向けた、主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブラーニング（※））の充実を図る授業改善プロジェクトの完結年としています。具体的には、小学校5校と、中学校4校を重点校として実施します（今年度で全校重点校指定が終了）。  
アクティブラーニングは徐々に根付いてきましたが、昨年度課題となった「児童生徒参加型の指導計画作成」と、「グループワークの質の向上」をキーワードに学びの質や深まりを重視していきます。  
※教員による一方向的な講義形式の教育とは違って、生徒たちの能動的な参加を採り入れた指導・学習方法の総称。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習などが含まれる。

**[4]小学校英語科導入を見据えた指導法の展開**  
今年度より、2020年度の小学校英語教科化を見据え、担任主導型の授業展開に変更していきます。英語教育課程特例校は継続しているため、従来通り小学校1～2学年で年間20時間、3～6学年においては年間35時間の実施とします。  
教材については、文科省外国語活動教材「Hi, friends1,2」、電子教材及び「English CD for いばらきKids」を活用します。また、教育指導主事による全小学校への英語訪問を実施し、担任の授業支援を行いながら、着実に中学校へ結びつけられる英語活動を展開し、3年後の2019年度には、中学3年生の50%が英語検定3級合格を達成することを目標としていきます。

参照：[9]家庭・学校・地域の連携

参照：[15]子どもの体験活動・学習の充実

# 平成28年度教育行政運営上の基本的な考え方と運営方針

《第Ⅱ期 鹿嶋市教育振興基本計画》  
基本方針・主要施策・具体的事業

教育行政運営方針

2 豊かな学びを支える教育環境づくり	(1) 安心・安全・快適に学べる教育環境の整備
	① 公民館、図書館等の社会教育施設の改修・整備
	② 小中学校大規模改修の計画的な実施
	③ 安定的な学校給食の提供と給食センター機能の充実
	④ 鹿嶋市教育・保育施設設備整備方針に基づく幼児教育施設の整備
	⑤ 学校体育で利用可能な温水プールの新設
	⑥ いじめ対策の拡充と相談機能の充実
	⑦ 市採用教職員等の適正配置
	⑧ 鹿嶋市教育会が実施する児童生徒対象事業への財政的支援
⑨ 情報機器活用場所拡大のための環境整備	

## [5]教育環境の整備

市内の公立学校校舎等は、建築から20年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。安全、安心な教育環境の確保と施設の長寿命化を図るために、改修の年次計画を策定し、計画的に大規模改造工事等を進めます。

### ・学校施設

平成28年度は鹿島小学校校舎（北棟，南棟）の大規模改修工事（老朽対策工事），鹿野中学校の大規模改修事業に取組みます。既に補助採択されました鹿野中学校体育館大規模改修工事（吊りもの耐震対策工事と老朽対策工事）は実施設計完了後，鹿島小学校同様，夏季長期休暇期間に集中的に実施しますが，鹿野中学校の校舎に係る老朽対策工事は国庫補助財源の採択状況を見ながら事業を進めます。

### ・学校プール

老朽化した学校プールは民間施設等との調整により授業を実施しておりますが，今後，学校プールを集約化し，一般市民も利用できる一般開放型の施設として温水プールを整備していきます。平成27年度に大野地区温水プールの建設予定地を大野ふれあいセンター北側駐車場(2,225㎡，建ぺい率60%，容積率200%)とし，基本計画を策定しました。本年度は学校関係者，スポーツ活動法人，スポーツ活動実践者等との意見聴取等の機会を設けるなど，利用者目線に立った施設のあり方を検討します。

### ・社会教育施設

リニューアルした高松公民館(高松まちづくりセンター)が完成し，平成28年4月から新しい施設での社会教育，まちづくり活動が始まりました。平成28年度に旧高松公民館の解体工事及び駐車場等の整備工事を行い10月までにすべてが完成します。また，昭和62年に建設された鹿嶋勤労文化会館の大規模改修事業を行います。平成26年度に行った第1期工事の残工事としてA棟（管理・会議室棟）の外壁工事，B棟（ホール棟）の屋根防水工事等を行います。

### ・社会体育施設

鹿嶋市は茨城国体2019のサッカー競技の開催市に内定しています。大会開催にあたりト伝の郷運動公園多目的球技場，高松緑地多目的球技場と北海浜多目的球技場の3会場の施設整備を行います。平成28年度は北海浜多目的球技場の天然芝張り工事とト伝の郷運動公園多目的球技場の改修工事の実施設計を行います。

参照：[1]幼児教育の充実

参照：[2]食育の推進と学校給食施設の改善，滞納対策の強化

参照：[12]幼保小中連携型教育相談活動の充実

# 平成28年度教育行政運営上の基本的な考え方と運営方針

《第Ⅱ期 鹿嶋市教育振興基本計画》  
基本方針・主要施策・具体的事業

教育行政運営方針

2 豊かな学びを支える教育環境づくり	(2) 一人ひとりの特性に目をむけた特別支援教育の充実	① 特別支援教育の推進のための指導・支援体制の充実	→	<b>[6]特別支援教育事業の充実</b> 特別支援教育については、専門的知識と資格をもった就学相談員を配置し、きめ細かな支援を行います。特別支援学級に在籍する児童生徒のみならず、通常の学級にも7%超在籍すると捉えられている知的発達遅れを伴わない特別な教育的支援を要する子どもたち(※1)にも、インクルーシブ教育(※2)の概念を生かし、安定した生活や学習が通常学級の中で営めるようにします。今年度は特に、各校の特別支援教育コーディネーターのリーダーシップが発揮できるような支援及び研修支援に重点を置きます。 ※1平成24年度文部科学省調査で、全国の小中学校の通常学級には、知的発達遅れがないものの特別な教育的支援を要する児童生徒は6.5%在籍するとされている。 ※2同じ場で共に学ぶことを追求すると共に、個別の教育的ニーズに対し最も的確に答える指導を提供できる、		
	② 特別支援教育に関する教職員の専門性の向上	→		[7]通学区再編成の検討 昨年度に引き続き学識経験者、PTA代表者、市立学校代表者及び地域関係者で構成される鹿嶋市小中学校通学区再編成検討委員会を開催し、通学区の見直しを検討します。今年度は、昨年度の検討委員会において抽出された通学区の見直しに係る課題(行政区に起因する課題、中学校進学時の課題、通学距離に起因する課題等)について、解決に向けた具体的検討を行います。 ※検討委員会4回実施		
	③ 連続性のある多様な学びの場と支援の充実				→	[8]小中一貫教育の導入の推進 小学校から中学校へのスムーズな移行及び9年間の連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」が育まれることを目的とした小中一貫教育の導入に向けた検討を昨年度に引き続き行います。昨年度に開催した鹿嶋市小中一貫教育検討委員会で抽出された課題の解決に向け、今年度は、先進事例を参考に本市にあった小中一貫教育のカリキュラム作成等を行い、教育委員会内の専門部会で具体的な検討を行い、平成30年度からの導入に向けた準備を進めます。 また、教育指導課部門では小中一貫教育推進委員会と連携し、主に一貫型のカリキュラム編成を策定します。教科については、国語・理科・算数数学を先行して編成していきます。 平成29年度の県費負担教職員の人事配置や環境整備についても検討を進めます。 ※検討委員会3回程度実施 ※専門部会(調査部会・教育課程部会)3回程度実施(適宜先進地視察を実施) ※平成30年度導入に向けた方針策定
	④ 障がい児保育の実施					
	(3) 地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進	→				
	① 特色ある学校教育の推進					
	② 小中一貫教育の推進					
	③ 通学区検討委員会による通学区の検討					
	④ 情報の提供や広報活動・ホームページの充実					
	⑤ 学校評価の充実					
	⑥ 学校活動における社会人ボランティアの活用					

# 平成28年度教育行政運営上の基本的な考え方と運営方針

《第Ⅱ期 鹿嶋市教育振興基本計画》  
基本方針・主要施策・具体的事業

教育行政運営方針

2 豊かな学びを支える 教育環境づくり	(4) 教職員の資質と指導力の向上	
	①	意欲と指導力のある教職員の指導・育成
	②	内地留学研修や教育論文などの参加への支援
	③	教職員の負担軽減に向けた取り組みの推進
	④	校内コンプライアンス委員会の充実
	(5) 読書活動の推進	
	①	学校図書館と中央図書館の連携による読書活動の推進
	②	図書館基本計画等の推進
	(6) 教育センターの機能の充実	
	①	幼児、児童・生徒、保護者、教職員の相談・支援活動の充実
	②	不登校、長欠対策の支援
	③	教職員研修・研究の充実
	④	教育指導員・各相談員による効果的な学校支援体制の確立
	⑤	教育情報の発信と教育関係資料の収集

参照：[4]小学校英語科導入を見据えた指導法の展開

## [10]学校図書館の整備

学校図書館を充実させることは、児童・生徒の自主的な学習活動を支援するとともに、積極的な読書活動を推進することで、情報収集及び活用する能力を高め、豊かな感性や表現力を身につけることにつながります。鹿嶋市では、市内全小中学校を対象とし、平成19年度から学校図書館の整備を順次行ってきました。現在までに小学校は全12校、中学校は5校中3校の整備が完了しています。今年度に鹿島中学校及び大野中学校の環境整備（施設改修工事や図書購入）を行い、来年度の司書配置及び本のデータベース化によりこれら2校が運用開始となり、全小中学校の整備が完了します。  
※司書等による整備に向けた現地視察 各校1回  
※施設改修工事及び図書購入 2校（鹿島中学校、大野中学校）

## [11]図書館活動の充実

図書館基本計画を策定するとともに、基本計画に基づいた図書館行政を運営し、利用者サービスの向上を図ります。図書館ボランティアの育成・活動支援を行い、市民主体のまちづくりとして市民活動のネットワークを構築し、各種事業や運営に反映させます。古典文学鑑賞講座や天文学講座、ブックスタート、移動博物館など、各年代に応じた事業を計画・展開し、図書館への関心を高めるとともに、利用促進を図ります。学校図書館との連携を強化し、司書の合同研修会の開催、資料や情報の共有など、共同で読書推進活動の充実に図ります。

## [12]幼保小中連携型教育相談活動の充実

就学前相談や幼児の発達傾向に関わる問題、いじめ・虐待など二次障害に起因し比率が高まるといわれている不登校や問題行動等、多岐にわたる教育相談を行います。毎週月～金曜日を相談日とし、園や学校への訪問相談や鹿嶋市教育センター内で行う来室相談を就学相談員が実施していきます。ケースによって教育相談員、適応指導教室指導員も加わります。また、教育センター内に置く鹿嶋市適応指導教室「ゆうゆう広場」でも月曜～金曜日の9時から15時30分まで、特に不登校、登校しぶりに関しての相談を実施していく他、今年度も定期学校訪問相談活動を行います。

参照：[6]特別支援教育事業の充実

# 平成28年度教育行政運営上の基本的な考え方と運営方針

《第Ⅱ期 鹿嶋市教育振興基本計画》  
基本方針・主要施策・具体的事業

教育行政運営方針

3 子育てのための家庭教育への支援	(1) 家庭教育に関する学習機会の充実
	① 家庭・学校・地域が連携した子育て支援ネットワークづくりの推進
	② 親のための学習活動支援の充実
	(2) 家庭教育，子育てに関する相談機能の充実
4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上	(1) 社会教育の充実と多様で主体的な生涯学習活動の推進
	① 学習に取り組める場と学習機会の充実
	② 能力や経験が生かされる仕組みづくり
	③ 社会教育関係団体への支援
	(2) 学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成
	① まちづくり委員会活動の支援
	② 子どもたちの居場所づくり事業の実施
	③ 子どもや若者の地域参加の促進
④ 公民館まつり等の実施	

参照：[1]幼児教育の充実

参照：[6]特別支援教育事業の充実

**[13]公民館活動（まちづくりセンター）と運営体制の充実**  
学校とより連携した事業展開のもと，児童・生徒の健全育成並びに各種公民館事業を通じ，地域コミュニティの形成を図ります。  
また，地区公民館に行政経験豊かな再任用職員を「地域活動支援員」として配置し，地域の課題解決や各種公民館事業の支援により，これまで展開してきた市民主体のまちづくり活動の一層の充実を図ります。

参照：[9]家庭・学校・地域の連携

**[14]放課後子ども総合プランの推進と充実**  
放課後における児童の安全・安心な居場所を確保するため「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」を一体的に展開します。  
また，「放課後児童クラブ」については，入会希望者が年々増加しており，今後，学校の空き教室や公民館での対応が困難になると予想されるため，関係者と協議しながら，適切な施設整備や運営方法について検討していきます。

参照：[13]公民館活動(まちづくりセンター)と運営体制の充実

# 平成28年度教育行政運営上の基本的な考え方と運営方針

《第Ⅱ期 鹿嶋市教育振興基本計画》  
基本方針・主要施策・具体的事業

教育行政運営方針

4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上	(3) 生きがいづくりにつながる文化的活動の促進
	① 芸術祭・市美術展等の発表の場の拡充
	② 生涯学習活動団体の支援・育成
	(4) 市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進
	① 子どもの学びを地域で支える仕組みづくり
	② フロンティア・アドベンチャーなどの青少年の交流と活動の促進
	③ 青少年相談員活動の充実
	④ メディアリテラシー教育の推進・情報モラルの向上
5 伝統文化・芸術の振興	(1) 豊かな感性を育む芸術文化に親しむ機会の提供
	① 勤労文化会館等を活用した事業の充実
	② 学校、施設等の様々な場所で芸術に親しむ機会の提供
	(2) 歴史、文化遺産（有形・無形）の保存・保全と継承
	① 国・市指定の史跡の整備
	② 歴史資料の収集と地域資源の保存と活用
	③ 伝統文化の保護と継承
	(3) 郷土に誇りをもてる学びの推進
	① 郷土の自然や歴史にふれる機会の充実
	② 郷土の歴史を学び親しめる施設の整備

## [15]子どもの体験活動・学習の充実

集団生活の中で体験活動を通して、生きる力、忍耐力、自立心、協調性などを養い、青少年の心の豊かさやたくましさを育むため、フロンティア・アドベンチャー事業や地域間交流事業等の体験活動・体験学習の充実を図ります。

また、「青少年のための科学の祭典鹿行地区大会」が鹿嶋市で開催されます。理科教育のイベントとして1人でも多くの青少年に科学技術の面白さを体験してもらうことを目的に、鹿行5市の持ち回りで毎年開催しており、本年は鹿嶋市まちづくり市民センターを会場に行います。

参照：[9]家庭・学校・地域の連携

## [16]芸術文化に親しむ機会の提供

芸術文化に親しむ機会の提供や市民交流を目的に、市制施行20周年記念事業として開催した「市民第九交響曲コンサート」を、継続して実施してまいります。また、鹿嶋勤労文化会館の自主文化事業（芸術等鑑賞会および文化・スポーツに関する事業等）について支援をしてまいります。

## [17]国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」(神野向遺跡)ガイダンス施設整備の検討

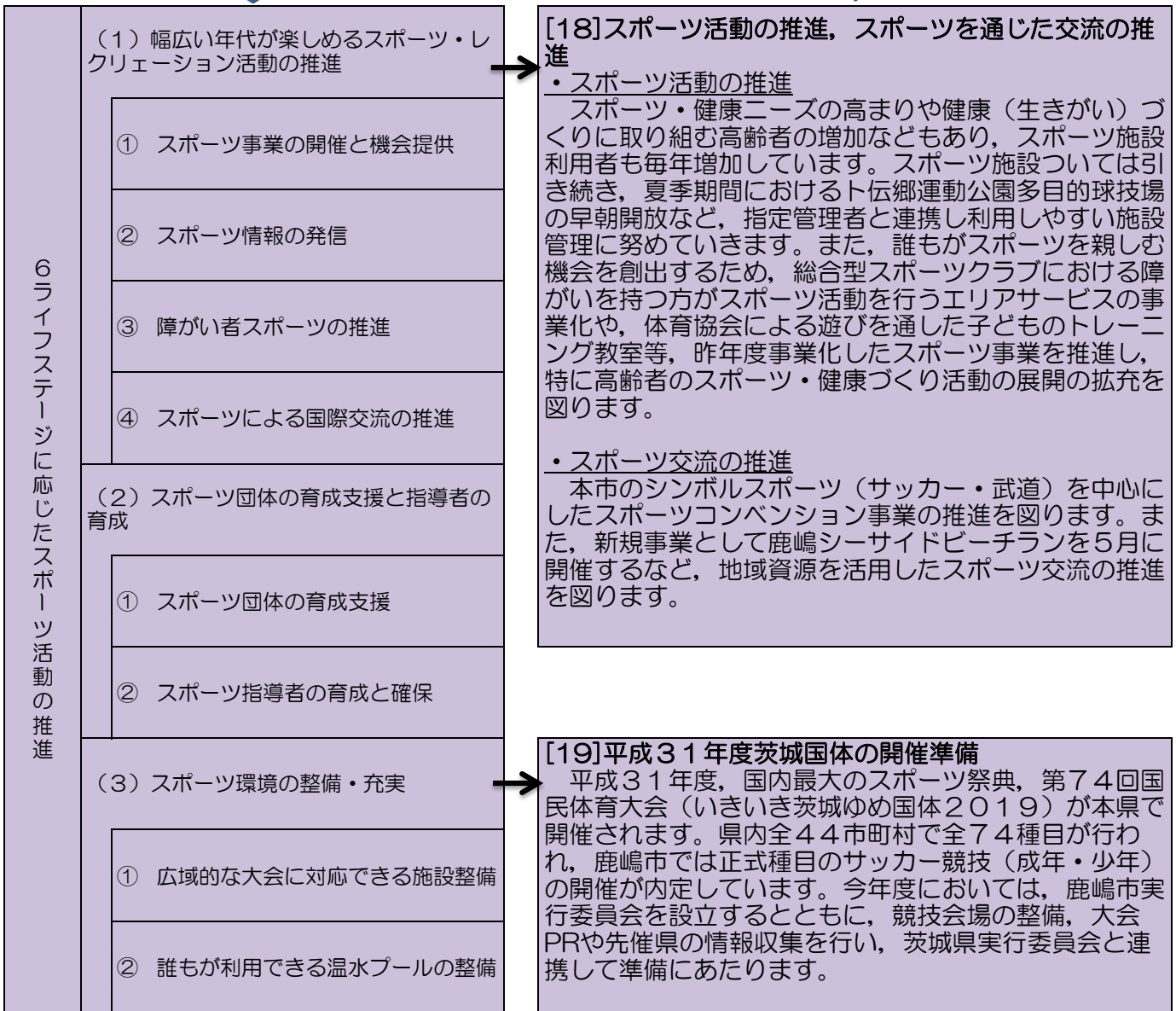
鹿嶋市の有する貴重な史跡である「鹿島神宮境内附郡家跡」の整備・活用の指針として、保存活用計画をH28・29年度の2カ年で策定してまいります。また、市政策企画部で検討中の歴史資料館を含む複合型施設と「鹿島神宮境内附郡家跡」のガイダンス施設との関係性を整理するなど連携を図ってまいります。



# 平成28年度教育行政運営上の基本的な考え方と運営方針

《第Ⅱ期 鹿嶋市教育振興基本計画》  
基本方針・主要施策・具体的事業

教育行政運営方針



参照：[5]教育環境の整備

# 平成28年度教育行政運営上の基本的な考え方と運営方針

《第Ⅱ期 鹿嶋市教育振興基本計画》  
基本方針・主要施策・具体的事業

教育行政運営方針

7 教育における 今日的な課題への 対応	(1) 教育と福祉が連携した子どもたちへの支援
	① 子どもや家庭に対する早期からの相談支援体制の充実
	② 学びを支える経済的支援の充実
	③ 不適切な養育から子どもを守る取り組みの充実・強化
	(2) 主権者教育、消費者教育の推進
① 主体的に政治的参加意識を高める主権者教育の実践	
② 消費者としての自立を促す消費者教育の推進	

参照：[12]幼保小中連携型教育相談活動の充実

## [20]教育に関する「大綱」及び第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画の振興管理

平成28年3月に「鹿嶋市教育大綱」および「第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画」を策定しました。「鹿嶋市教育大綱」は鹿嶋市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策・方針を取りまとめたものである一方、教育振興基本計画は大綱を基本とし、平成37年度までの10年間に取組む鹿嶋市の教育施策について具体的に取りまとめました。定例の教育委員会議において計画の進捗状況を進行管理することにあわせ、市長と教育委員会（教育長と教育委員）による総合教育会議を定期的開催し、教育行政の方向性や推進について検証していきます。

※教育大綱…「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定により首長が教育委員会と協議のうえ定めることとされた、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

※教育振興基本計画…教育基本法第17条第2項において、国が定める教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定について努力義務が規定されている。

## <参考資料>

### 1 鹿嶋市教育委員会委員名簿（平成 27 年 10 月 1 日現在）

教育長	川村 等
委員(教育長職務代理者)	小澤 和夫
委員	伏見 文
委員	矢幡久美子
委員	信樂 愨
委員	岡見 文彦

### 2 鹿嶋市教育委員会行政組織

#### 【教育委員会事務局】

教育総務課	鹿嶋っ子育成課	教育指導課
社会教育課	スポーツ推進課(国体推進室)	

#### 【教育機関】

##### 【小学校（12校）】

波野小学校 豊郷小学校  
豊津小学校 鹿島小学校  
高松小学校 平井小学校  
三笠小学校 鉢形小学校  
大同東小学校 大同西小学校  
中野東小学校 中野西小学校

##### 【社会教育関係機関】

青少年センター  
平井コミュニティセンター

##### 【図書館（2館）】

中央図書館 大野分館

##### 【教育センター】

##### 【中学校（5校）】

鹿島中学校 高松中学校  
鹿野中学校 平井中学校  
大野中学校

##### 【幼稚園（4園）】

三笠幼稚園  
高松幼稚園  
波野幼稚園  
はまなす幼稚園

##### 【学校給食センター】

##### 【公民館】

中央公民館 鹿島公民館 高松公民館  
平井公民館 豊津公民館 豊郷公民館  
波野公民館 鉢形公民館 三笠公民館  
大野公民館 はまなす公民館

### 3 鹿嶋市の教育行政の経緯

年 度	教 育 行 政 の 経 緯
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社会教育やスポーツ振興などの生涯学習部門を補助執行するため、市長部局に市民協働部を新設</li> <li>• 鹿島小学校で独自のカリキュラムによる英語活動が始まる</li> </ul>
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成16年度を初年度とした10年間を計画期間とした鹿嶋市教育基本計画を策定</li> <li>• 三笠小学校で独自のカリキュラムによる英語活動が始まる</li> <li>• まちづくり市民センター及び地区まちづくりセンターを設置</li> <li>• 友好都市である中国塩城市、姉妹都市である韓国西歸浦市と中学生の派遣交流を開始</li> </ul>
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 読書する機会をつくるとともに関心を高めるために、鹿嶋市読書感想文・感想画コンクールを実施</li> </ul>
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校教育法一部改正</li> <li>• 全市的な英語活動を推進するため、レシピ方式による英語活動のモデル校として波野・豊津・中野東小学校を指定し、同方式を導入</li> <li>• 中学生海外派遣交流事業では、中国及び韓国に、オーストラリア（カラウンドラ市）を加えた3カ国との交流を実施</li> <li>• 第18回 全国生涯学習フェスティバル「まなびピアいばらき2006 in 鹿嶋」を開催</li> <li>• 生涯学習塾「かしま灘楽習塾」が開講</li> <li>• 学力向上に向けた夏季休業日の3日間短縮開始</li> </ul>
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教育行政の充実を図るために、教育委員会事務局部長に民間人を採用</li> <li>• 教職員の資質向上と市民の教育に関する関心を高めるために、鹿嶋師範塾を設立し、各種講座を開設</li> <li>• 小学校での英語教育の充実を図るため、鹿嶋英語教育特区の認定を受ける。併せて、レシピ方式による英語活動を鹿島・三笠小学校以外の小学校に導入</li> <li>• 中学校英語教諭の海外派遣研修を実施</li> <li>• 学校図書館の充実を図るために、専任の学校図書館司書を波野小学校に配置</li> <li>• 幼稚園6園、大野中学校を除く小中学校16校に給食を供給する新学校給食センターが稼働</li> <li>• 学校教育課を鹿嶋っ子育成課へ名称変更</li> </ul>

年 度	教 育 行 政 の 経 緯
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 三笠小学校の余裕教室を活用した三笠まちづくりセンター（公民館）開館</li> <li>• 放課後子どもプランスタート</li> </ul>
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社会教育法，図書館法一部改正</li> <li>• 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正</li> <li>• 個別指導の充実を図るために，小学校第1学年での少人数学級編制の実施</li> <li>• 専任の学校図書館司書を，三笠小学校及び大同西小学校を加えた3校に配置</li> <li>• 小学校での英語教育の充実を図るため，レシピ方式による英語活動を全小学校に導入</li> <li>• 中国四川省大地震の発生によって，学校施設耐震化計画を見直し，完了年度を3年早め，平成23年度に変更</li> <li>• 豊津小学校耐震化工事完了</li> <li>• 第23回 国民文化祭・いばらき2008「かしま・潮騒交流文化フェスティバル」を開催</li> <li>• 公民館年間延べ利用者が30万人を超える</li> </ul>
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 少人数学級編制を小学校第2学年まで拡大</li> <li>• 専任の学校図書館司書を，高松小学校を加えた4校に配置</li> <li>• 教育基本計画を見直し，平成21年度からの5年間を計画期間とした鹿嶋市教育基本計画（後期）を策定</li> <li>• 小学校での英語活動の充実を受け，中学校での英語科教育の研究を行うため，鹿野中学校をモデル校として指定し，中学校でのコミュニケーション英語のカリキュラムの検討を実施</li> <li>• 市独自に小学校専科担当非常勤講師を2名配置</li> </ul>
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 前年度の鹿野中学校での研究を踏まえ，中学校全校でコミュニケーション英語を取り入れた授業の展開</li> <li>• 鹿島・高松・平井・中野東小学校，鹿島・鹿野中学校の6校耐震化工事完了</li> <li>• 平成23年3月11日東日本大震災</li> <li>• 専任の学校図書館司書を，中野東小学校及び平井小学校を加えた6校に配置</li> </ul>

年 度	教 育 行 政 の 経 緯
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 三笠小学校, 大同東小学校, 大同西小学校, 中野西小学校, 高松中学校の5校耐震化工事完了</li> <li>• 東日本大震災により第二幼稚園園舎が被災したため, 第五幼稚園で合同保育,高松小学校敷地内に第二幼稚園舎を新築復旧</li> <li>• 大野ふれあいセンター開館</li> <li>• 小1プロブレム対策のスタートカリキュラム完成・スタート</li> <li>• 専任の学校図書館司書を, 中野西小学校及び鹿島小学校を加えた8校に配置</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 小1プロブレム対策のスタートカリキュラム改訂版作成</li> <li>• 学校内研修体制の確立と指導主事による研修支援</li> <li>• 小中英語連携によるコミュニケーション英語カリキュラム作成による各校完全実施</li> <li>• 小学校「国算理鹿嶋市独自学力テスト」作成・実施</li> <li>• 大野中学校校庭拡張工事実施</li> <li>• 小学校の学力は, 平成23年度から県・国とも全国平均を越えているが学校間格差は出始めている</li> <li>• 鹿嶋市子ども議会開催(小学生対象)</li> <li>• まちづくり市民センターと大野ふれあいセンターに太陽光発電設備設置</li> <li>• 学校防災推進委員会の設置, 各学校で防災訓練等の取組み開始(筑波大の協力)</li> <li>• 専任の学校図書館司書を, 豊津小学校及び豊郷小学校, 大同東小学校, 鉢形小学校を加えた12校全てに配置</li> </ul>
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域における幼・小・中連携行事の推進</li> <li>• 青森県五所川原市との小学5年生交流(派遣)</li> <li>• 中学生9泊11日のカナダ英語研修(ホームステイ)</li> <li>• 京都女子大教授指導の下で授業改善プロジェクトが鹿島小・大野中で開始</li> <li>• 小学校にタブレットの導入(6校)</li> <li>• いじめ問題等対策委員会規則制定</li> <li>• 英語習熟度テストの導入</li> <li>• 児童生徒交友関係テスト</li> <li>• 幼・小・中学校に扇風機設置</li> <li>• 小・中学校のトイレ洋式化</li> <li>• 専任の図書館司書を中学校図書館として始めて高松中学校に配置</li> </ul>

年 度	教 育 行 政 の 経 緯
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿嶋市いじめ基本方針の策定</li> <li>・平成18年度から始めた夏季休業日の3日間短縮を従来どおりに戻す。</li> <li>・通学区域再編に向けた検討準備委員会の開催</li> <li>・京都女子大教授指導の下で授業改善プロジェクト継続</li> <li>・児童生徒交友関係テスト（ハイパーQ Uテスト）の実施</li> <li>・鹿嶋市子ども議会開催（中学生）</li> <li>・中学校図書館整備と図書館司書配置（平井中・鹿野中）</li> <li>・青森県五所川原市との小学5年生交流（受入）</li> <li>・中学生9泊11日のカナダ英語研修とホームステイ</li> <li>・小学校にタブレットの導入（6校）※全小学校導入完了</li> <li>・学校給食費の改定と口座振替開始</li> <li>・平井認定子ども園の開園に伴い、平井幼稚園を閉園</li> </ul>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(総合教育会議，教育長と教育委員長の統合等)</li> <li>・教育総合会議の開催及び鹿嶋市教育大綱(平成28年度～平成33年度)の策定</li> <li>・第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画(平成28年度～平成37年度)策定及び公表</li> <li>・市長部局(市民協働部)にて補助執行していた社会教育やスポーツ振興などの生涯学習部門を教育委員会事務局内に戻す。</li> <li>・学校との共催によるフロンティア・アドベンチャー事業の実施</li> <li>・青森県五所川原市との小学5年生交流（派遣）</li> <li>・様々な異文化，国際理解教育の推進（英語研修施設での短期集中実践研修，イングリッシュラウンジの開催，鹿島学園留学生の中学校への交流事業）</li> <li>・改正前地方教育行政法に規定による教育長が辞任し，新教育委員会制度へ移行</li> <li>・放課後児童クラブ開設数21クラブ(鹿島小1増，三笠小1増，波野小1増)</li> <li>・2019年茨城国体開催に向けサッカー場整備計画策定</li> <li>・高松公民館改築工事完了(鉄骨平屋建て660㎡，非常用発電機設置)</li> <li>・中央図書館の環境改善工事(トイレの段差解消,乾式化及び洋式化)</li> <li>・教育センターの開設し学校教育全般を支援する体制を構築する。あわせて適応指導教室を統合することにより連携のとれた各種相談事業を展開する。</li> </ul>